

一関立舞川幼稚園 重要事項説明書

一関市立舞川幼稚園（以下「当園」という）における幼児教育の提供の開始にあたり、あなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	一関市
所 在 地	一関市竹山町 7 - 2
電 話 番 号	0191-21-2111
代表者氏名	一関市長 佐藤 善仁

2 利用施設

施 設 の 種 類	公立幼稚園
施 設 の 名 称	一関市立舞川幼稚園
施設の所在地	一関市舞川字館ノ越 2 2 - 1 2
連 絡 先	電話番号 0191-28-2112 F A X 0191-28-2112
管 理 者	園長 佐藤 千代
対 象 児 童	満 3 歳以上の小学校就学前児童
利 用 定 員	< 1 号認定子ども > 満 3 歳以上の小学校就学前児童のうち、2 号認定子ども以外 児 童 6 0 人
開 設 年 月 日	昭和 5 4 年 4 月 1 日

3 施設の目的・運営方針

当園は、以下の運営方針に基づき幼児教育を提供します。

- (1) 当園は、基本的な生活習慣をはじめ、さまざまな基礎的力を育て、生涯学習の基礎を培うものとする。
- (2) 当園は、園児と教師の信頼を深め、望ましい人間関係を育てるものとする。
- (3) 当園は、父母や地域との連携を深め、望ましい教育環境の整備・充実を図るものとする。
- (4) 当園は、外部評価・内部評価を計画的に行い、経営計画の改善を図るものとする。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施 設

敷 地	敷地全体	5, 1 1 6 m ²
	園庭	1, 6 5 0 m ²
園 舎	構 造	木造
	延べ面積	6 0 9 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
保育室	4 室	すみれ組（満 3 歳児クラス） さくら組（満 4 歳児クラス） ゆ り組（満 5 歳児クラス） 絵本の部屋（預かり保育の部屋を兼ねる）
遊戯室（ホール）	1 室	
その他	10 室	職員室 1 室、保健室 1 室、応接室 1 室、湯沸室 1 室 資料室 1 室、脱衣浴室 1 室、職員便所 1 室 車庫 1 棟、プロパン庫 1 棟、物置 1 棟

5 職員の設置状況

職 種	員数	備考
園長	1 人	経営管理
副園長	1 人	総務・事務・特別支援コーディネーター
主任教諭	2 人	3 歳児担任・生活安全 5 歳児担任・教務
教諭	1 人	4 歳児担任・研究
預かり保育専任職員	1 人	預かり保育
きめ細かな指導支援員	1 人	きめ細かな指導支援
労務	2 人	バス添乗・園務補助

※ 当園では、「一関市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成 26 年 9 月 18 日一関市条例第 30 号）」に定める基準に基づき、幼児教育の提供に必要な職種について、上記に記載する員数を上回る職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	勤務時間帯（8：30～17：00）
副園長	勤務時間帯（8：30～17：00）
主任教諭	勤務時間帯（8：30～17：00）
教諭	勤務時間帯（8：30～17：00）
預かり保育専任職員	勤務時間帯（12：00～18：00）
きめ細かな指導支援員	勤務時間帯（9：30～12：50）
労務	勤務時間帯（8：30～11：30 13：30～16：30）

※ ロテーションにより、各教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ シフト勤務及び職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 教育等を提供する日

教育を提供する日は、月曜日から金曜日までです。ただし、国民の祝日及び下記の休業日を除きます。

休業日	
学年始休業日	4月1日から4月6日まで
夏季休業日	7月24日から8月20日まで
冬季休業日	12月24日から1月20日まで
学年末休業日	3月18日から3月31日まで
振替休業日	運動会等の園行事を休業日に行うときは、休業日を振り替えます。※日程については、別途お知らせします。
臨時の休業日	非常変災その他急迫の事情があるときは、臨時に休業日を設けることがあります。

※学年始・夏季・冬季・学年末休業日は、預かり保育のみ実施します。実施日は、別途お知らせします。

7 教育等の提供時間

(1) 教育課程に係る教育（通常の教育時間）

認定区分	教育時間	利用可能時間
1号認定子ども	教育標準時間	8:40～13:30

(2) 預かり保育

実施日	預かり保育時間
月曜日から金曜日	教育時間終了後（概ね午後1時30分）から午後6時00分まで
長期休業期間（学年始・夏季・冬季・学年末）	午前8時30分から午後6時00分まで

※ただし、8月13日～16日、12月29日～1月3日、3月29日～4月3日は預かり保育は行いません。

8 提供する幼児教育等の内容

当園は、学校教育法を踏まえ、以下の幼児教育・保育その他の便宜の提供を行います。

※提供する幼児教育等の内容の詳細は幼稚園要覧によります。

(1) 特定教育の提供

上記7に記載する時間において、幼児教育を提供します。

(2) 食事の提供（牛乳、おやつ及び行事食）

幼児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	昼食	備考
3歳児	11時30分頃	入園当初は100mlの牛乳と午前中のおやつ
4歳児	11時40分頃	200mlの牛乳
5歳児	11時50分頃	200mlの牛乳

※ 午前保育の日には牛乳給食は行いません。

行事食として、外部発注の食事を年8回提供します。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

(3) 預かり保育

通常の教育時間終了後や長期休業期間中に、在園する園児で、預かり保育の対象となる在園児を対象に預かり保育を実施します。

預かり保育では、家庭や地域における幼児の生活を考慮しながら、担当の先生や異年齢の友達と一緒に過ごします。

9 利用料金

(1) 特定教育に係る利用者負担（保育料）

支給認定証の発行を行った市町村が定める利用料（保育料）

なお、幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の保育料は無償となります。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる利用者負担額のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

10 利用契約の終了に関する事項

当園は、以下の場合には、幼児教育の提供を終了いたします。

(1) 園児が小学校に就学したとき

(2) 子ども・子育て支援法第 24 条第 1 項第 2 号又は第 3 号の規定により支給認定が取り消されたとき。

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 嘱託医等

当園は、以下の医療機関等と嘱託契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	さとう小児科医院
医 院 長 名	佐藤 重雄
所 在 地	一関市桜木町 5 - 2 2
電 話 番 号	0191-23-4020

(2) 眼科

医療機関の名称	小原眼科
医 院 長 名	小原 啓之
所 在 地	一関市新大町 4 6
電 話 番 号	0191-32-5151

(3) 耳鼻科

医療機関の名称	笠原耳鼻咽喉科医院
医 院 長 名	笠原 正明
所 在 地	一関市五代町 5 - 3
電 話 番 号	0191-23-4916

(4) 歯科

医療機関の名称	加藤歯科医院
医 院 長 名	加藤 史仁
所 在 地	一関市山目三反田 2 - 3
電 話 番 号	0191-21-0808

(5) 薬剤師

名 称	阿部内科クリニック
薬 剤 師 名	阿部 清美
所 在 地	一関市竹山 5 - 3 4
電 話 番 号	0191-23-2918

1 2 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

尚、同様式を別添えしておりますので、ご記入の上、提出ください。(別紙 2)

幼児のかかりつけ 医療機関	医療機関名： 診 療 科： 主 治 医： 所 在 地： 電 話 番 号：	保護者記入欄
緊急連絡先①	住 所： 電話番号： 氏 名： 続 柄：	保護者記入欄
緊急連絡先②	住 所： 電話番号： 氏 名： 続 柄：	保護者記入欄

1 3 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を次のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 副園長 三浦 多恵子 ・ご利用時間 8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0 ・電 話 番 号 0191-28-2112 F A X 0191-28-2112 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
---------------	--

1 4 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘 導 灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、年 2 回実施します。

※緊急連絡が必要な場合には、安心でんしょばとで周知いたします。

1 5 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センター
保険の内容	幼稚園の管理下で園児に災害(負傷、疾病等)が発生したときに災害共済給付(医療費等の給付)を行う。
保険金額	2 8 5 円 (うち 2 0 0 円は保護者負担)

保険の種類	岩手県学校安全互助会共済
保険の内容	日本スポーツ振興センターの上乗せ分
保険金額	1 5 0 円 (全額保護者負担)

※詳しくは、別途配布する「互助会保険のしおり」を御確認ください。

1 6 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
投薬について	医療行為にあたるため、投薬は行うことができません。
S N S 等への投稿について	行事等の際に、園児の様子をビデオや携帯等で撮影をした写真や動画を、S N S 等に投稿することは禁止いたしておりますので、ご協力ください。

別表

1 全員が対象となるもの

特定教育・保育の提供に要する利用者負担金（上乗せ徴収分、実費分）

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
牛乳給食に係る給食費	子どもに提供する牛乳に係る費用	月額 1,200 円
教材費	制作用の紙類や季節教材等に係る費用	月額 650 円
行事費	行事の際の弁当・おやつや写真等に係る費用	月額 400 円
遠足代	交通費や入場料等に係る経費	実際に要した経費（実費）
新年度用品	園児服や運動着、サインペンやカラー帽子等に係る費用	学年により異なる
式写真	入園式、卒園式の記念写真に係る費用	1,100 円程度

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証の交付にあたるものとして集金袋に領収印を押印いたします。

2 預かり保育に係る利用者負担

1 日あたり 450 円

なお、市から「保育の必要性の認定（2 号認定）」を受けた場合、ひと月あたり、利用日数×450 円（上限 1 万 1,300 円）が無償となります。

別紙 1

当園における幼児教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。

施設名：一関市立舞川幼稚園

説明者職氏名：園長 佐藤 千代

私は、本書面に基づいて一関市立舞川幼稚園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和8年4月 日

保護者住所： _____

幼児氏名： _____

保護者氏名： _____

幼児から見た続柄： _____

4月23日(木)までに提出ください

組 氏名

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

幼児のかかり つけ医療機関	医療機関名： 診 療 科： 主 治 医： 所 在 地： 電話番号：
緊急連絡先①	住 所： 電話番号： 氏 名： 続 柄：
緊急連絡先②	住 所： 電話番号： 氏 名： 続 柄：

4 月 23 日(木)までに提出ください